

地方独立行政法人山梨県立病院機構 令和2年度業務実績報告について

1 全体評価

	S	A	B	C	D	評価なし	計
R2	17	17	5	0	0	1	40
R1	13	21	6	0	0	0	40
増減	4	△4	△1	0	0	1	0

※R2年度から、次の項目を追加

- ・ 「県立中央病院 循環器医療」
- ・ 「県立北病院 依存症患者への医療」
- ・ 「県立北病院 認知症患者への医療」

※R2年度から、次の項目を削除

- ・ 「病院施設の計画的な修繕・改善（B評価）」→「病院施設の修繕、医療機器等の整備」に統合
- ・ 「医療従事者の育成、確保及び定着（S評価）」→「医療従事者の研修の充実」に統合
- ・ 「効果的な業務運営の実態（A評価）」→「経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減」に統合

2 評価を変更した項目及びその理由

(1) AからSに上げた項目

- ① (7) 感染症医療
- ② (18) 医療安全・感染症対策の推進

中央病院では、第一種感染症指定医療機関として、また新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症に対して、設備、治療・看護体制、検査体制、院内感染防止の観点から、様々な取組を行い、重症患者を積極的に受け入れました。

【設備】

- ・ 令和2年5月から新型コロナウイルス感染症患者に対応するため、発熱外来用プレハブを9台設置し診療室等として活用した。また、診断のためのポータブルX線装置や超音波画像診断装置、治療のための人工呼吸器20台や体外式模型人工肺（ECMO）2台等を整備した。
- ・ 令和2年8月に県から新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受け、8B一般病床陰圧室に改修するなど最大45症の受け入れ体制を整えた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者用エリア内でシャワー浴が行えるよう、機械浴室をシャワールームに改築するとともに、専用の洗濯機、乾燥機を設置した。

【治療・看護体制】

- ・ 新型コロナウイルス患者については、令和2年度は139名、令和元年度を含めると146名の入院患者を治療した。
- ・ 令和2年2月から、情報共有のため、週3回（月、水、金）朝7：30より、多職種によるコロナ対策会議を開催している。
- ・ 令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症の職員の罹患等により、診療規模を通常の5割以下に縮小せざるを得ない場合を想定して、事業継続計画BCPを作成した。
- ・ 令和2年7月に院内感染防止と患者の診断・治療の指針としての「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成し、電子カルテに掲載した。
- ・ 新型コロナウイルス協力医療機関において、夜間に陽性患者が発生し、重症化もしくは重症化の恐れがある患者の受入要請があった場合、当院が曜日（月・水・金・日）により受け入れている。
- ・ 令和3年4月から、精神科病院及び障害者施設に入院、入所中の者で、新型コロナウイルス感染症が陽性であり、かつ精神障害等の程度により感染症病床への入院が困難な者について、県からの要請により受け入れることとした。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の看護と感染対策ができる人材を育成するため、希望者26名に対して、新型コロナウイルス感染者の入院病棟で看護及び環境整備などの実務経験の機会を設けた。また、経験を積んだ看護師をクラスターが発生した老人施設等へ派遣した。
- ・ 医療従事者向けのワクチンについて、基本型接種施設として、管理・分配を行った。

【検査体制】

- ・ 24時間体制の発熱外来において、PCR検査に加え、コロナ、インフルを含む21種類のウイルス・細菌を50分で検出できる機器「フィルムアレイ」を稼働させ、高感度で迅速な検査体制を構築した。
- ・ 令和2年度の新型コロナウイルス感染症の院内検査実績は、PCR検査17,511件（衛環研17,155件）、フィルムアレイ検査3,587件、抗原検査8,348件、抗体検査10,105件であった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者から採取した検体の遺伝子配列を295例解析し、アルファ株137例、ガンマ株1例、デルタ株1例を確認した。ガンマ株は検疫以外で国内初確認であった。
- ・ GISAID（新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）ゲノムやインフルエンザウイルスの情報などに関するデータベース）の県内登録数296件（R3.6.30時点）のうち、当院の登録数は295件であり、1件を除き全て当院からのデータであった。

【院内感染防止】

- ・ 新型コロナウイルスに係る院内感染防止のため、令和2年4月に新規採用職員130名及び異動職員に対し、PCR検査を実施し全員の陰性を確認するとともに、5月に職員の抗体検査を1,307件実施し、12月にも職員の抗体検査を1,234件実施し、いずれも院内感染がないことを確認した。

- ・ 令和2年4月から入院予定患者の入院前PCR検査を実施。(6, 339件)
緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させることとした。
- ・ 令和2年4月から外来手術処置患者の手術前PCR検査を実施。(1, 615件)
- ・ 令和2年4月から職員全員が毎日体温測定を行い、発熱状況を見える化した体温モニタリングを実施した。
- ・ 令和2年5月から7月の間、職員の3密を避けるため、ローテーション勤務を実施した。
- ・ 令和2年5月に飛沫感染防止のため事務室や会計窓口等にアクリル板を設置した。
- ・ 令和2年5月から入院患者全員のマスク着用を推進した結果、新生児・乳幼児を除く入院患者のマスク着用率は、ほぼ100%となった。
- ・ 令和2年5月から来院者すべての正面玄関入口における体温測定を徹底し、発熱者はコロナストップ・発熱外来にてコロナ感染症の有無をチェックする体制を構築した。
- ・ 令和2年5月から面会基準を見直し、主治医の許可があり体調に問題がない人に制限した。また、11月からは面会は原則禁止とし、主治医の許可があり体調に問題がない人であっても1日1人10分以内とした。
- ・ 令和2年7月に委託業者9社269人に対して、抗体検査を実施し、その後も業者来院の際にPCR検査等を実施した。
- ・ 令和2年7月に、新型コロナウイルスの院内感染を想定した対応訓練を実施し、59名(院内56名、保健所等3名)が参加した。また、対応訓練で確認された課題に対する訓練を令和2年9月に実施し、53名が参加した。更に、11月には新型コロナウイルスに係る職員陽性者発生時の振り返り訓練を実施し、61名が参加した。
- ・ 令和2年8月から付き添い家族へのPCR検査を実施。(155件)
- ・ 院内感染防止及び福利厚生の一環として、令和2年8月から11月の間、希望する職員162人に対して、休暇前後の新型コロナウイルスのPCR検査、抗体検査を実施した。
- ・ 令和2年11月に当院職員5名の感染が確認された際に、職員、職員家族、患者、外部業者に対して、PCR検査605件、抗原定量248件、フィルムアレイ35件を実施し、全員の陰性を確認した。

③ (25) 医療従事者の研修の充実

中央病院では、平成27年度から、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした教育研修センターを設置し、医療の質の維持・向上を図っています。

医療従事者等の研修の充実のため、令和2年度は、前年度と比べて620万円増の3,670万円を職員研究研修費として予算計上しました。また、ペースメーカーリード抜去術に係る指導医を招聘するなど、病院として最新の処置を学ぶ機会を設けました。

院内研修においては、各診療科カンファレンスや臨床病理検討会（CPC）のほか、院内学術集会（R2：3回）、MSG R（Medical Surgical Ground Rounds）（R2：10回）、総合がんサボード（R2：6回）、がんサボード（R2：16回）、バスキュラーボード（R2：6回）など、様々な研修の場を用意しました。

また、研修医を対象とした「ピンポイント・ミニレクチャー」として、第1・第3木曜日の早朝に各診療科の若手医師が持ち回りで、臨床研修に必要な一点を講義するとともに、「救急経験症例検討会」として、第2・第4・第5木曜日の早朝に救急科の指導のもと、救急当直にて経験した症例の振り返りを行いました。

当院では、研修医の基本理念として、学術的探究と臨床研究能力を習得することを掲げており、症例報告と学会発表のスキルを習得するため、研修医・専攻医の臨床研究発表会を設けているところです。

看護師については、勤務時間の配慮や費用負担など、認定看護師等の資格取得を支援していく中で、認定看護師数は前年度と比べて7人増の32人と大きく増えました。認定看護師等は、院内の看護水準の向上だけでなく、院外からの講師依頼や新型コロナウイルスに係る他施設への協力など県内看護に大きく貢献したところです。

新卒看護師研修については、基礎教育で習得する看護技術と臨床現場で求められる技術にギャップがあることから、令和2年度は1回の人数を制限し、研修担当者とマンツーマンの個別指導を行うとともに、回数を大幅に増やし、講義を最小限とし、演習に時間を多く費やすなど、研修プログラムの見直しを行いました。

看護補助者についても、夜間補助体制加算12：1取得に向け、看護師と協働してケアができるように、日常生活ケアに関する研修会を新たに実施するなど、医療従事者の研修の充実に努めたところです。

④ (26) 職場環境の整備

中央病院では、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和のとれた職場環境の整備に努めているところです。

具体的には、医師の業務負担の軽減を図るため、医師事務作業補助者を19名採用し、令和2年10月から20対1医師事務作業補助体制加算の算定を開始しました。また、夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、令和2年8月から看護夜間配置を16対1から12対1に引き上げました。

全職員が年次有給休暇5日間取得の達成に向けては、労働安全委員会が中心となり、取得状況を毎月各所属長にフィードバックしました。その結果、正規職員のうち、5日以上年休を取得した職員は、1,049人中979人(93.3%)であり、また、会計年度任用職員(年休付与日数10日以上)のうち、5日以上年休を取得した職員は、260人中239人(91.9%)となりました。更なる達成率の向上に向けて、令和3年4月から半日単位での年休取得ができるよう規程改正を行ったところです。

職員の健康管理については、各部署に健康管理担当者を設置し健康診断の受診を働きかけるとともに、年2回の集団検診に加えて、参加できない職員を他仕様に当院産業医が個別に健康診断を実施することにより、健康診断の受診率は100%を達成しました。また、健康管理室では、職員の健康指導や健康相談だけでなく、メンタルヘルスケアも実施しており、令和2年度の実績は、92件(産業医55件、保健師37件)であり、また公認心理士への相談は、86件であり、職員のメンタル不調の早期予防に努めております。

医師の時間外労働については、医師の勤務形態の現状について調査し、時間外勤務が80時間越え、100時間越えの職員については、所属長又は院長が自らヒアリングを行い、科単位で業務量を平準化するなどの改善に努めました。

これらの取り組みにより、職員満足度調査の平均評価点は、調査を開始したH23年度以降、過去最高タイとなりました。

⑤ (31)災害時における医療救護

中央病院では、令和2年度から、災害対策担当看護師として、専任看護師を配置し、災害対策部会と連携して院内の体制整備を行うとともに、DMAT隊員として、医師11人、看護師15人、業務調整員（ロジ）7人（薬剤1人、検査2人、リハビリ1人、放射線技師1人、精神保健福祉士1人、事務1人）を確保しました。

災害時における医療救護活動継続のため、院内全体の電話連絡網を作成するとともに、水防法に基づく「山梨県立中央病院の洪水時の避難確保計画」を策定し、この計画に基づく水害訓練を実施しました。また、災害発生時を見据え、携帯電話基地局と病院専用の基地局で通信を二重化するため、ドコモ及びソフトバンクの室内アンテナ設備設置工事を行い、災害に強い病院作りに努めました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症という世界的な災害により、中部ブロックDMAT実動訓練や山梨県災害医療従事者研修会は中止となりましたが、新型コロナウイルス医療対策本部における入院調整班としてDMAT隊員を延べ207回派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症クラスターが発生した病院に5日間、延べ29名のDMAT隊員を派遣しました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療体制が逼迫した沖縄県に看護師2名を令和2年8月27日から9月9日まで派遣しました。

また、新型コロナ感染症の職員の罹患等により、診療規模を通常の5割以下に縮小せざるを得ない場合を想定して、事業継続計画BCPを作成するとともに、新型コロナウイルスの院内感染を想定した対応訓練を年3回実施し、万一の事態に備えました。

(2) 評価なしとした項目

① (5) 難病（特定疾患）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、医療費助成の有効期間が自動で1年延長されることとなり、難病患者の医療費助成制度の更新申請に必要な医師の診断書の作成件数は98.4%減と大幅減となりました。

また、新規の難病患者の医療費助成制度については、更新と異なり制度上特に変更はなく、引き続き医師の診断書が必要なところですが、作成件数は18.6%減となりました。これは、新型コロナウイルス感染症による受診控えが一因と考えられますが、世界的なパンデミックの状況下であり、適切な自己評価ができないと考え、「評価なし」としました。